
第4章 国におけるシステム標準化の動きについて

令和元年5月に「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会（以下、「総務省研究会」という。）」（事務局：総務省行政経営支援室）の報告が取りまとめられたので、国におけるAI・RPA活用の議論と併せて国におけるシステムの標準化の動向を研究した。

第1 『地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会』報告書について

1 「Society5.0時代の地方」を実現するスマート自治体への転換

（1）目的

- 地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用について実務上の課題を整理する。

（2）現状認識

- 20年以上前から電子自治体が構想されながら、行政サービスの質や水準に直結しないシステムのカスタマイズによる重複投資が今も行われ、個々の自治体の人的・財政的負担、全体最適の支障になっている。
- 我が国が世界に追いつくためには、過去からの経緯にとらわれないデジタル社会に向けた社会制度の最適化が必要であり、今のシステムや業務プロセスを前提とした漸進的な「改築方式」ではなく、抜本的に見直す「引っ越し方式」が求められる。
- なお、総務省研究会の報告書では、現状を詳細に把握した上でミクロの課題を整理し、その後、実施すべきマクロの方策を検討する手法を採っている。

（3）方策

- スマート自治体を実現するための3つの原則を掲げている。
- 「行政手続きを紙から電子へ」
全ての手続きを電子化・ペーパーレス化するような抜本的な改革が不可欠である。住民にとって窓口に来ることは負担であり、現状のサービスのあり方を前提とせず、窓口に来なくても目的を実現できないか、考えることが必要となる。

自治体にとっても、紙媒体で提出された書類をシステムに入力するといった作業が大きな事務負担となっている。さらにAI・RPA等のICTを活用するためにも、データの入口から電子データの形で入ってくるのが重要になる。

- 「行政アプリケーションを自前調達式からサービス利用式へ」
全国的なサービスとして提供されるアプリケーションを、原則としてカスタマイズせずに利用する姿が目標であり、それにより自治体職員とベンダ側の負担を大きく軽減することが可能となる。AI・RPAについても同様であり、特にAIについては全国の自治体が学習データを提供、蓄積することが望ましい。
- 「自治体もベンダも、守りの分野から攻めの分野へ」
自治体もベンダも、システムの構築・保守管理といった守りの分野はできるだけ効率化した上で、AI・RPA等のICT活用、情報・データの利活用といった攻めの分野へ集中して人的・財政的資源を投資できるような環境を作ることが不可欠である。
システムの標準化・共同化により、市区町村のシステム調達や法改正対応との業務を減少させ、ベンダの個別自治体との調整やカスタマイズのためのプログラミングの負担を減少させることが求められる。

(4) ロードマップと7つの方策

- 2040年までに「スマート自治体」を実現するための実行計画としてのロードマップと、その内容として7つの具体的な方策を提示している。
 - ①業務プロセスの標準化、②システムの標準化、③AI・RPA等のICT活用普及促進、④電子化・ペーパーレス化、データ形式の標準化、⑤データ項目・記載項目、様式・帳票の標準化、⑥セキュリティ等を考慮したシステム・AI等のサービス利用、⑦人材面の方策、都道府県等による支援

2 AI・RPA等のICT活用における課題

(1) 導入を推進すべき三類型

- 総務省研究会の報告書では、地方自治体を対象にしたAI・RPAの実証実験・導入状況等調査にもとづき、三類型に分類し課題と解決の方向性を整理している。

① 自治体が取り組みやすい部分

AIでは「チャットボット」、「議事録・会議録作成」

RPAでは「組織・職員関係」、「財務・会計関係」

② 自治体行政の課題を抱える部分（業務量が膨大）

税務分野、高齢者福祉・児童福祉・生活保護など福祉分野における、入力・確認・通知などの煩雑な事務作業に対するAI-OCR、RPAの導入

③ 住民・企業等にとって利便性が向上する部分

AI技術を活用した数値予測、ニーズ予測

(2) 導入を進めるに当たっての課題

①制度面

自治体行政の課題を抱える部分については、そもそも電子化・ペーパーレス化すれば省力化できる部分が大いにもかかわらず、依然として紙の様式・帳票が多く、電子化・ペーパーレス化が進んでいない。

②人材面

AI・RPA等のICTの導入に当たっては、自治体の現場でICTを活用するために必要な人材が不足している。

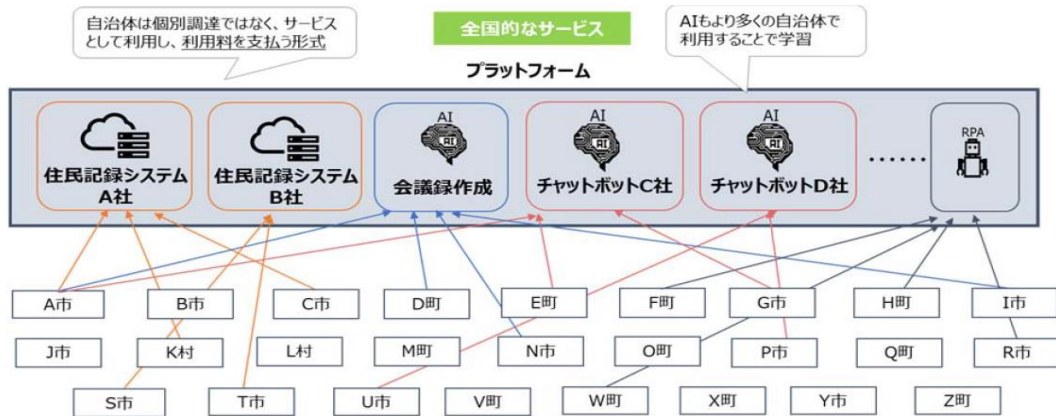
③価格面

価格面から、指定都市・中核市等の人口が一定規模以上の自治体を中心に導入され、小規模な自治体では導入が進んでいない。

業務プロセス・システムの標準化が実現すれば、ある自治体で導入したAI・RPAを他の自治体でそのまま利用できる。したがって、安価に導入できるように共同利用できる環境を整備することが重要となっている。

➤ 課題解決の方向性について

総務省研究会の報告書では、今後10年の間に、全国的なサービスとして提供されるアプリケーション利用の実現により、業務プロセスの標準化、システムの標準化、AI・RPAの共同利用される方向性を示している。



第2 国におけるシステム標準化について

1 概要

- 令和2年9月に法制化による標準準拠システムへの移行が打ち出され、システムの標準化の動きが加速化し、標準化によるAI・RPAの横展開が期待される状況となっている。

2 システム標準化の動向

- 第32次地方制度調査会答申（令和2年6月26日）
基幹系システムについては、（中略）法令に根拠を持つ標準を設け、各事業者は当該標準に則ったシステムを開発して全国的に利用可能な形で提供することとし、地方公共団体は原則としてこれらの標準準拠システムのいずれかを利用することとすべきである。
- 骨太の方針2020（令和2年7月17日）
国・地方を通じたデジタル基盤の統一・標準化を早急に推進するため、地方制度調査会の答申を踏まえ、法制上の措置を講じた上で、財源面を含め国が主導的な支援を行う。地方自治体の基幹系業務システムの統一・標準化について関係府省庁は内閣官房の下この1年間で集中的に取り組を進める。年内に標準を設ける対象事務の特定と工程化を行う。
- マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG
（令和2年9月25日）
【法制化】
骨太の方針2020に基づき、自治体の情報システムの標準化を実効的に推進するため、法政上の措置を講じた上で、国が財源面を含め主導的な支援を行う。
【目標時期の設定】
2025年度までに標準化のための基準に適合したシステム（標準準拠システム）への移行を目指すことを検討する。
【システムのクラウド移行】
市町村が個別に導入しているシステムについて、クラウドサービスへの移行を進める。

- 全国知事会デジタル社会推進本部「デジタル社会の実現に向けた提言」
(令和2年10月12日)
業務・システムの統一・標準化により、AIやRPA等の技術を他の
地方自治体へ横展開できる可能性が格段に広がり、地方自治体の業務
を一斉に効率化させるとともに大幅なコスト削減を実現する絶好の機
会である。

3 今後想定される展開

- 総務省研究会の報告書によると、業務プロセス・システムの標準化が
実現すれば、共同利用が可能となり、より安価に導入できることが期待
できることから、県内市町村においても、共同利用・共同調達の前にシ
ステムの標準化を図る必要がある。
- 一方で、令和2年9月に、国において法制化による標準準拠システム
への移行が打ち出され、システムの標準化の動きが加速化した。さらに、
システムのクラウド移行も検討されていることから、クラウド上でAI・
RPAが提供される姿が期待される状況となっている。